

第1次 佐伯市 水産業振興計画（素案）

（令和2年度～令和4年度）



～ 未来につながる元気な浜づくり～



佐伯市農林水産部水産課

はじめに

未 定 稿

佐 伯 市 長

佐伯市水産業振興計画（令和2年度から令和4年度）目次

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 計画の構成	2

第2章 佐伯市の水産業

1 佐伯市の漁業生産量及び生産額	3
(1) 海面漁業	
(2) 養殖業	
2 漁業経営体	6
(1) 海面漁業	
(2) 養殖業	
3 水産業関係組織など	7
(1) 漁業関係団体など	
(2) 関係行政機関	

第3章 施策を推進する取組

佐伯市水産業振興計画体系図	8
1 海面・内水面漁業の振興	9
(1) 漁場環境の整備と保全	
(2) 種苗放流と適切な資源管理	
2 養殖業の振興	12
(1) 養殖環境の維持・改善	
(2) 養殖経営の改善	
(3) 新たな養殖業の推進	
3 担い手の確保と育成	16
(1) 担い手の確保	
(2) 担い手の育成	
4 水産加工業の振興	19
(1) 経営力の強化と新商品の開発	
5 水産物の輸出拡大	20
(1) 戦略的な販路の開拓	
6 共同利用施設の整備	21
(1) 漁業の実情に則した施設の整備	
7 公設卸売市場の環境整備	22
(1) 市場施設の環境整備	
(2) 市場業務における衛生管理の強化	
8 管理漁港の機能保全と強化及び漁港施設の新設	24
(1) 漁港施設の長寿命化	
(2) 漁港施設の機能強化	
(3) 漁業活動と関連する漁港の一体的な整備	
資料（漁業権と許可漁業）	26

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

佐伯市は、リアス海岸の複雑な地形と森や川がもたらす栄養塩により、多くの魚介類を育む生産力の高い海が形成されました。この豊かな自然環境によって、多種多様な海面漁業や養殖業が発展し、その生産量は大分県下の6割以上を占めています。また、水産物を利用した水産加工業も発展し、沿岸部の重要な産業になっています。

近年の水産業を取り巻く情勢は、漁場環境の変化による水産資源の減少や魚価の低迷に加え、漁業資材の高騰による収益率の低下などにより、厳しい経営環境が続いています。

このような中、国は平成29年4月に水産基本計画の見直しを行い、県は令和2年に大分県農林水産業振興計画「おおいた農林水産業活力創出プラン2015」の見直しを予定しています。

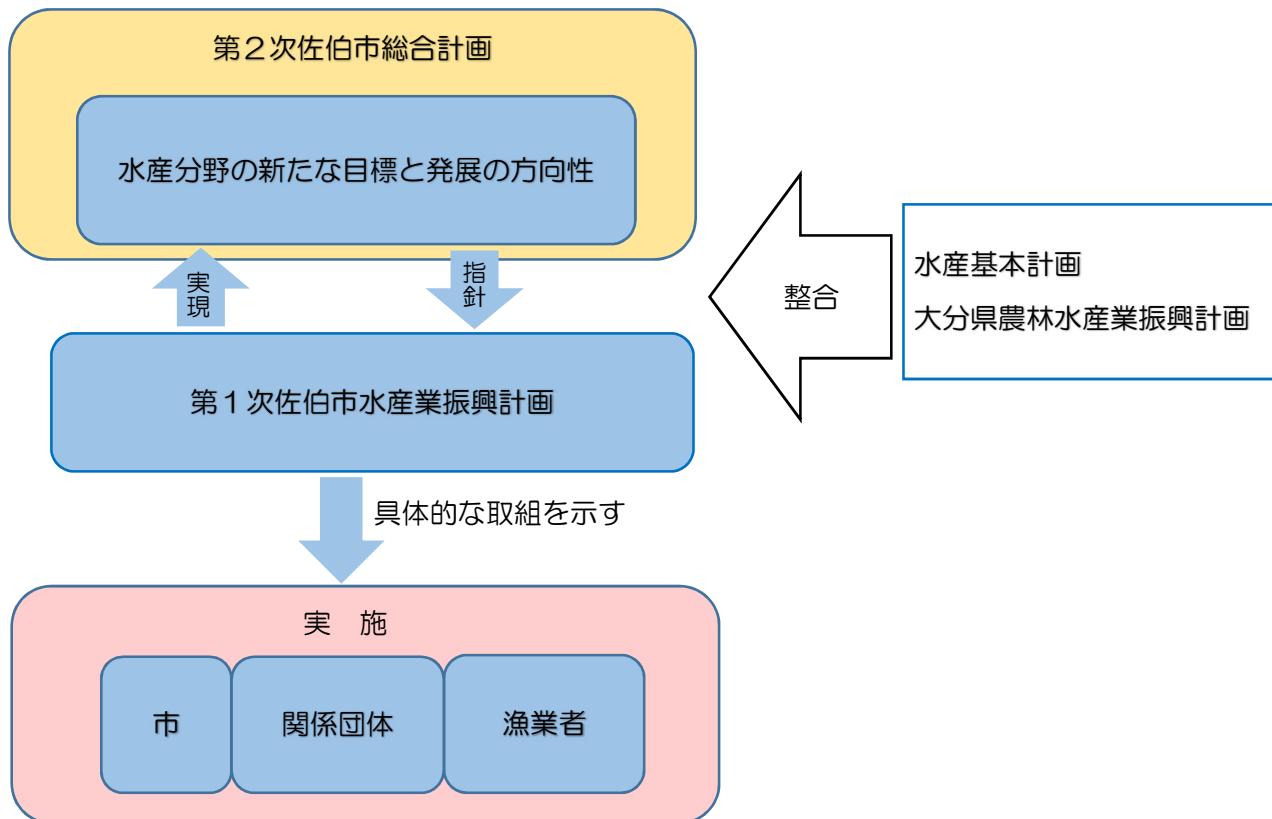
佐伯市は、平成30年4月策定の第2次総合計画の中で「さいき7つの創生」を政策の柱とし、地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくりを市民と共に進めています。その中の水産分野における具体的な取組として、第1次佐伯市水産業振興計画を策定するものです。



九州最東端の鶴御崎から豊後水道を望む

2 計画の位置づけ

第1次佐伯市水産業振興計画は、第2次佐伯市総合計画の個別計画であり、佐伯市の水産振興の具体的な取組を示しています。毎年度の事業実施にあたっては、本計画を基本として効果的かつ効率的な事業の推進を図ります。



3 計画の期間

計画の期間は、令和2年度から令和4年度までの3年間とします。

第2次佐伯市総合計画基本構想									
第2次佐伯市総合計画前期基本計画					第2次佐伯市総合計画後期基本計画				
平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度	令和9 年度
		第1次佐伯市 水産業振興計画			第2次佐伯市 水産業振興計画				

4 計画の構成

この計画は、古来より受け継がれてきた豊かな漁場を次世代へつなぐため、基本理念を「環境と調和した持続的な水産業の振興～未来につながる元気な浜づくり～」とし、8つの基本施策と15の個別施策で構成しています。

第2章 佐伯市の水産業

本市の水産業は、豊後水道南部海域を主漁場とする海面漁業と、リアス海岸の静穏域で営まれる養殖業によって構成されています。漁業経営体数は556経営体（平成25年漁業センサス）で、県全体の23.4%に相当します。平成29年の生産量は35,530トン（大分県農林水産統計年報）で県全体の64.9%を、生産額は232億円（佐伯市水産課推計）で県全体の64.3%を占めています。

1 佐伯市の漁業生産量及び生産額

(1) 海面漁業

海面漁業はイワシ類、アジ類、サバ類などの多獲性魚類を対象としたまき網、ブリ、ウルメイワシ、キビナゴなどが対象の定置網、クルマエビをはじめコウイカ、エソなど底物を漁獲する小型底びき網、チリメン・イリコの加工原料である小イワシを漁獲対象とした船びき網、ブリ、マダイ、マアジ、サバ、イサキなどを釣る一本釣り、アワビ、サザエ、テングサなど磯物を対象とした潜水、ヒラメ、イセエビなどを漁獲する刺網、マダイ・トラフグ・ハモ・エソなどを対象としたはえ縄など、多様な漁業種類により構成されています。全体の漁獲量・漁獲額は17,783トン・42億円であり、漁獲量ベースで県下の55.8%を占めています。

平成3年以降、漁獲量が急激に減少しています。これは、それまで大量に漁獲されていたマイワシの資源量がこの時期から著しく減少したことが主な要因と考えられています。その他の魚介類については、漁獲量が減少傾向にあるものもあれば増加傾向にあるものもあり様々です。このような資源量の変動については、地球温暖化による海水温の上昇、大型台風や豪雨などの異常気象、黒潮の蛇行やエルニーニョといった気象変動が水産資源に影響を与えていた可能性が示唆されています。

表1 漁業種類別漁獲量の推移 (単位:トン)

	平成 15年	平成 20年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年
大分県	47,581	42,971	36,183	36,596	35,408	35,278	31,872
佐伯市	19,194	17,293	20,455	23,836	20,380	19,693	17,783
(佐伯市内訳)							
小型底びき網	599	505	365	393	352	320	316
船びき網	999	1,182	1,965	1,914	1,460	1,592	975
大中型まき網	6,736	x	6,035	7,396	4,827	x	x
中・小型まき網	7,088	6,487	9,115	11,011	10,921	12,851	10,404
その他の刺網	434	232	160	189	157	174	214
大型定置網	360	x	x	x	x	x	x
小型定置網	1,730	1,769	1,573	1,697	1,471	1,801	2,224
はえ縄	104	126	99	96	x	x	x
釣り	690	662	470	x	479	454	442
採貝・採藻	31	160	132	123	96	135	154
その他漁業	423	653	x	x	x	x	x

(大分県農林水産統計年報)

※「x」は、秘密保護上統計数値を公表しないもの

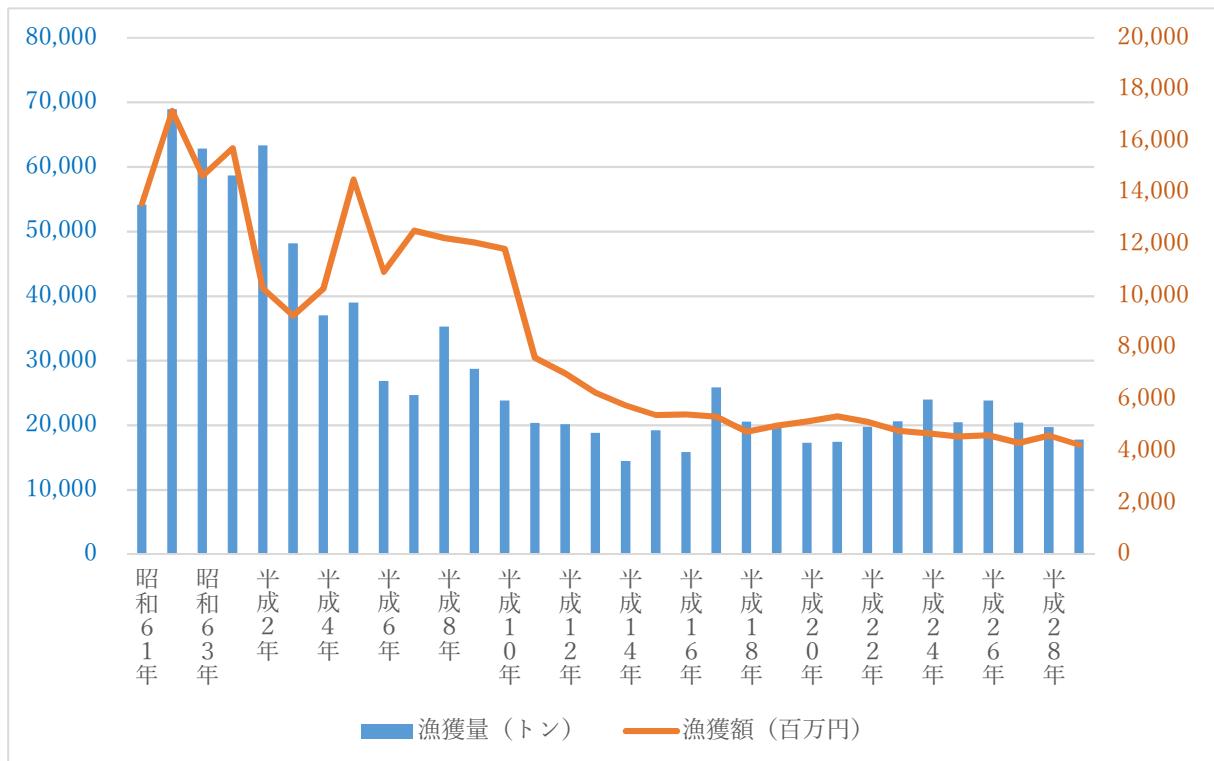


図1 漁獲量・漁獲額の推移（大分県農林水産統計年報、一部佐伯市推計）

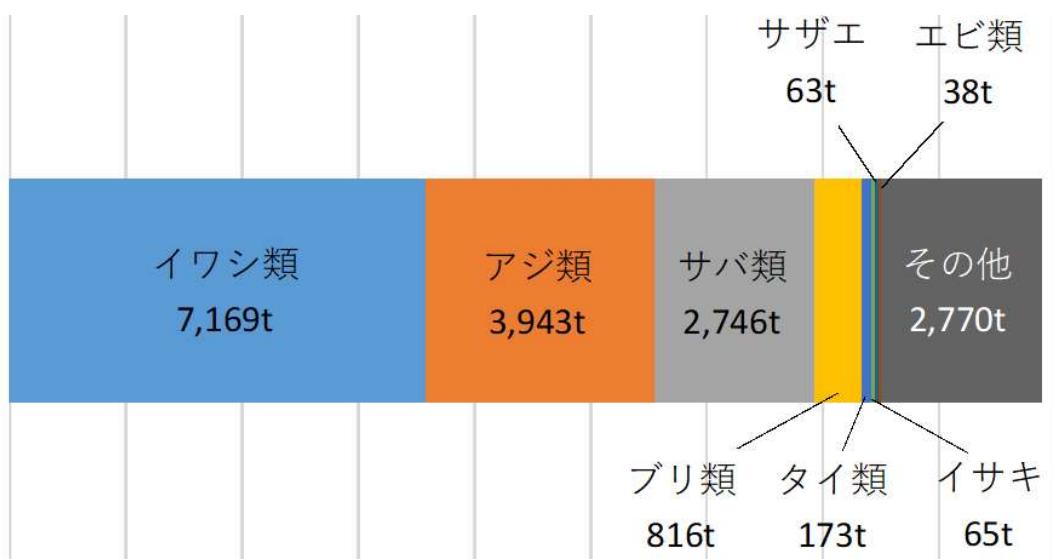


図2 魚種別漁獲量（平成29年大分県農林水産統計年報）

(2) 養殖業

リアス海岸の静穏な小湾に恵まれた本市では、海面イケスを用いたブリ、カンパチ、ヒラマサ、マダイ、シマアジなどの養殖が盛んに行われています。また、陸上養殖施設においては、ヒラメ、トラフグなどの養殖が行われており、中でもヒラメは全国トップクラスの産地となっています。貝類ではヒオウギガイ、カキ類、真珠が養殖されています。全体の生産量・生産額は17,747トン・189億円であり、生産量ベースで県下の77.6%を占めています。

養殖業（貝類養殖などを含む）生産量の全国市町村別順位は11位（H29推定、以下同じ）で、魚類養殖生産量は全国2位、養殖ブリ類生産量は全国2位、養殖ヒラメ生産量は全国2位となっています。

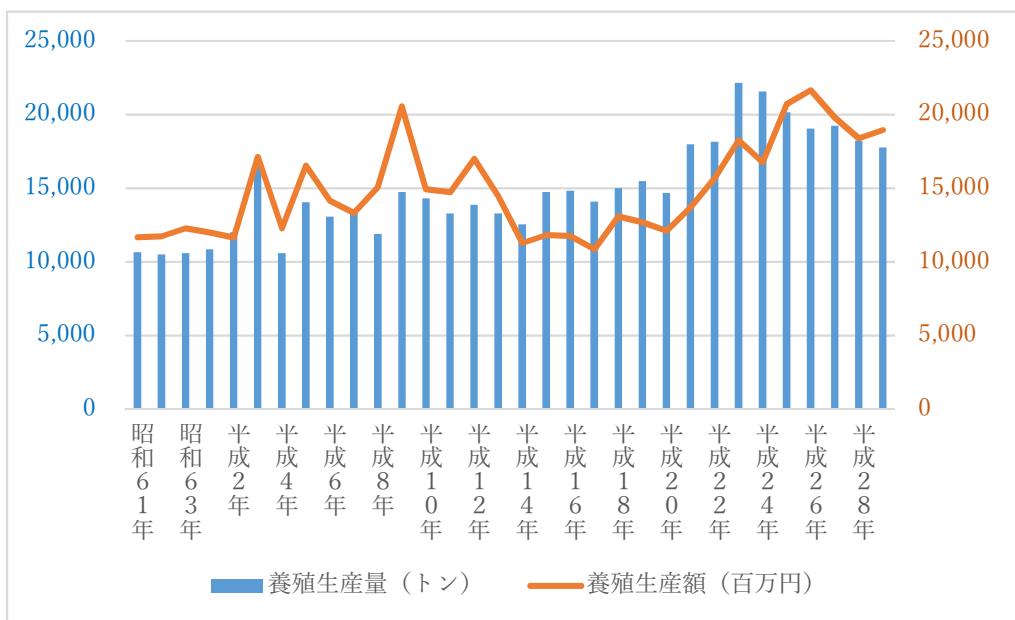


図3 養殖生産量・生産額の推移（大分県農林水産統計年報、一部佐伯市推計）

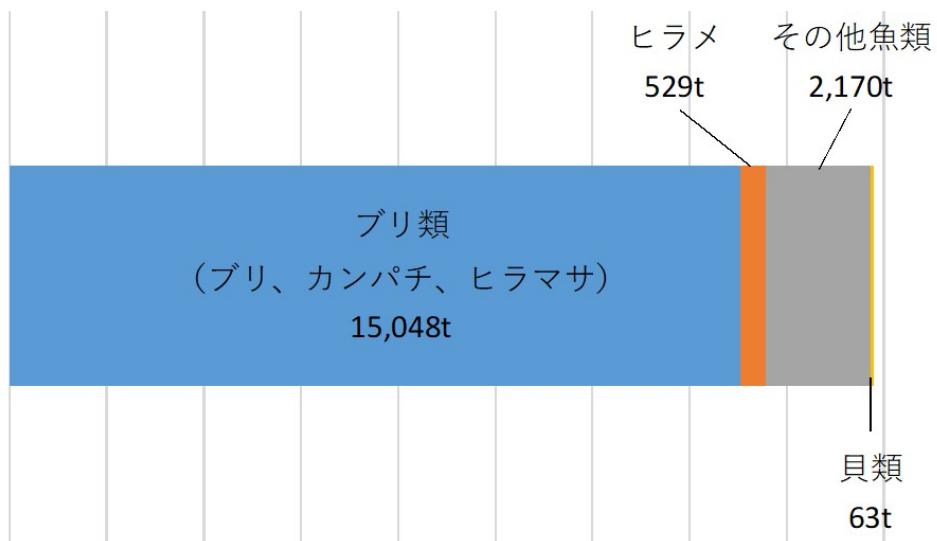


図4 養殖魚種別生産量（平成29年大分県農林水産統計年報）

2 漁業経営体

(1) 海面漁業

海面漁業における、主とする経営体数は473です(2013年(H25)漁業センサス)。中でも釣りは30% (143 経営体)と高い割合を占めますが、小規模な個人経営体が多いため漁獲量は全体の2%です。次いで刺網、小型底びき網が多くなっています。

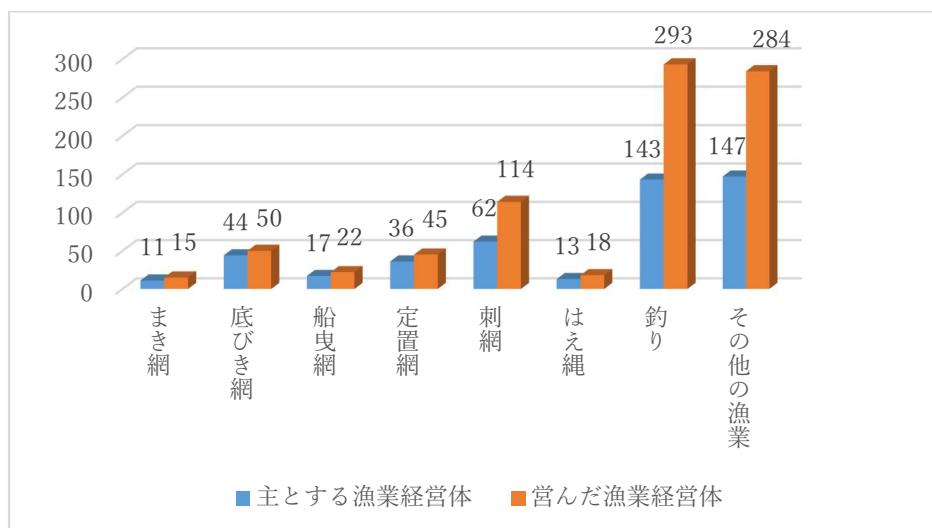


図5 海面漁業経営体数 (2013年(H25)漁業センサス)

(2) 養殖業

養殖業における、主とする経営体数は83です(2013年(H25)漁業センサス)。ブリ類養殖が全体の42% (35 経営体) を占め、次いでヒラメ養殖の22% (18 経営体) となっています。一部の経営体では、多魚種の複合養殖をすることで単価変動のリスク回避をしています。また、地域ごとにそれぞれの環境に適した魚介類を生産しています。

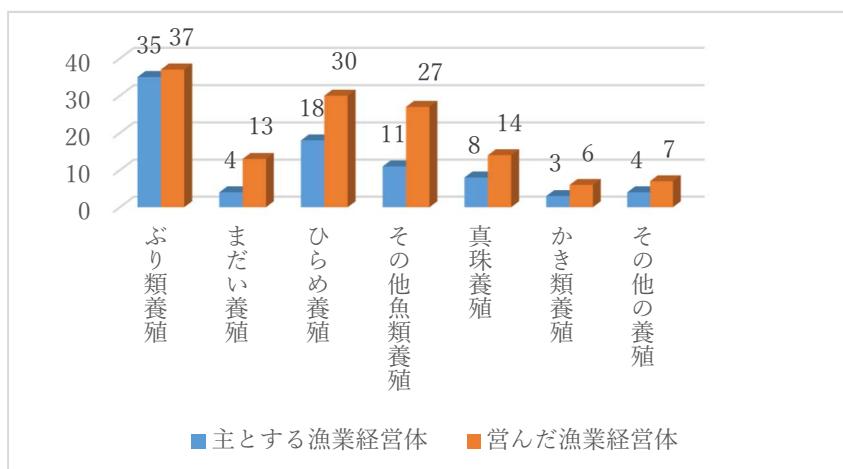


図6 養殖経営体数 (2013年(H25)漁業センサス)

3 水産業関係組織など

(1) 漁業関係団体など

大分県における海面の漁業協同組合は、平成14年4月に県下の27漁協が一つに合併し大分県漁業協同組合となり、本市には8つの支店（以下「各支店」と言う。）が配置されています。また、内水面漁業では番匠川漁業協同組合、堅田川漁業協同組合、宇目町漁業協同組合の3つの漁協があり、それぞれ共同漁業権が免許されています。さらに、業態別の漁業組織として大分県旋網漁業協同組合、米水津はまち養殖漁業生産組合、大分県真珠養殖組合などがあります。

表2 海面の漁協支店、内水面の漁協ごとの組合員数

（海面）

（単位：人）

上浦	佐伯	鶴見	米水津	上入津	下入津	蒲江	名護屋	計
100	349	932	311	392	367	315	167	2,933

（内水面）				（単位：人）			
番匠川漁業協同組合	堅田川漁業協同組合	宇目町漁業協同組合	計	259	82	119	466

（平成29年3月末現在）

(2) 関係行政機関

市の行政機関として農林水産部 水産課が、県の行政機関として大分県南部振興局 農山漁村振興部 水産班、大分県農林水産研究指導センター 水産研究部が、また国の行政機関として国立研究開発法人 水産研究・教育機構 増養殖研究所上浦庁舎が、さらに外郭団体として種苗生産を行う大分県漁業公社が配置され水産業の振興を図っています。

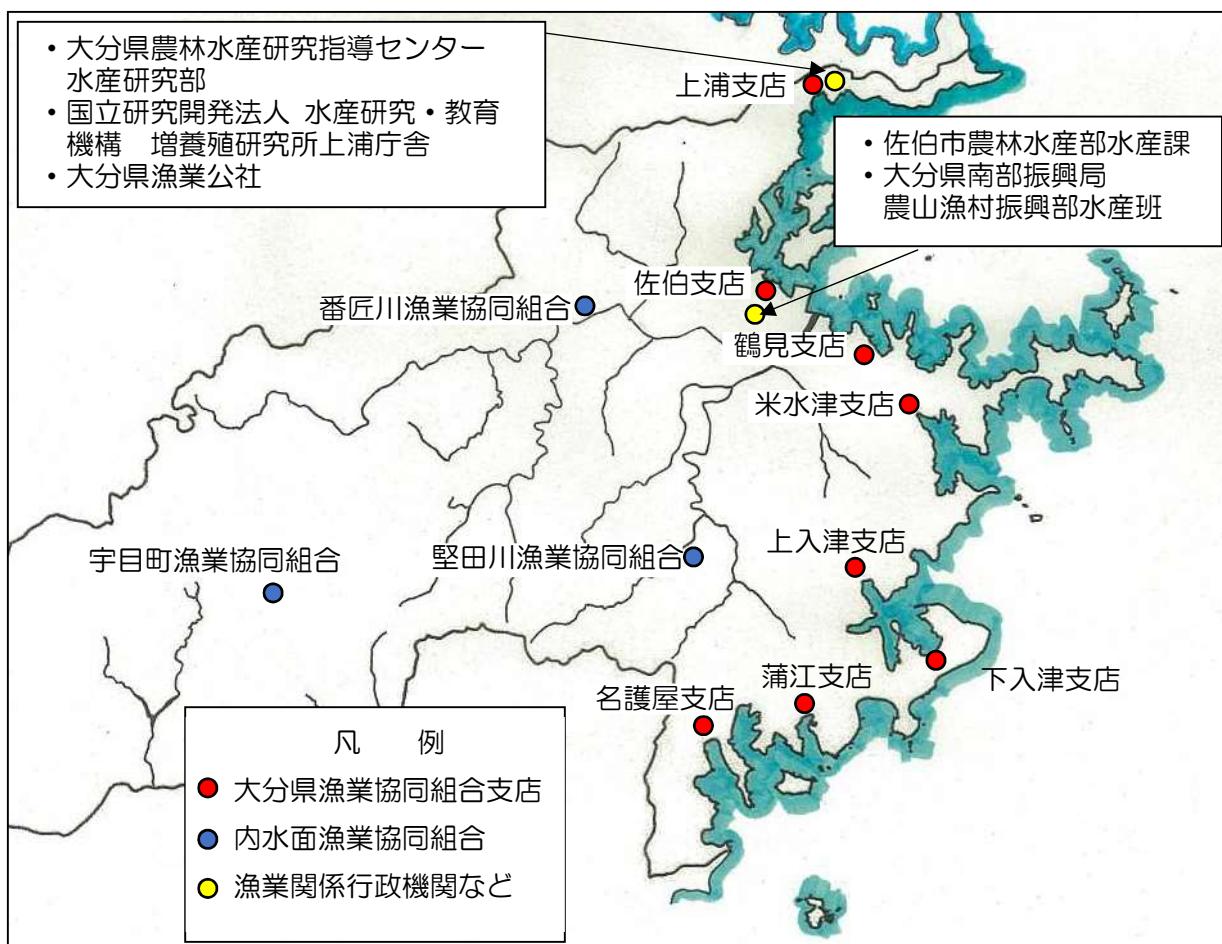
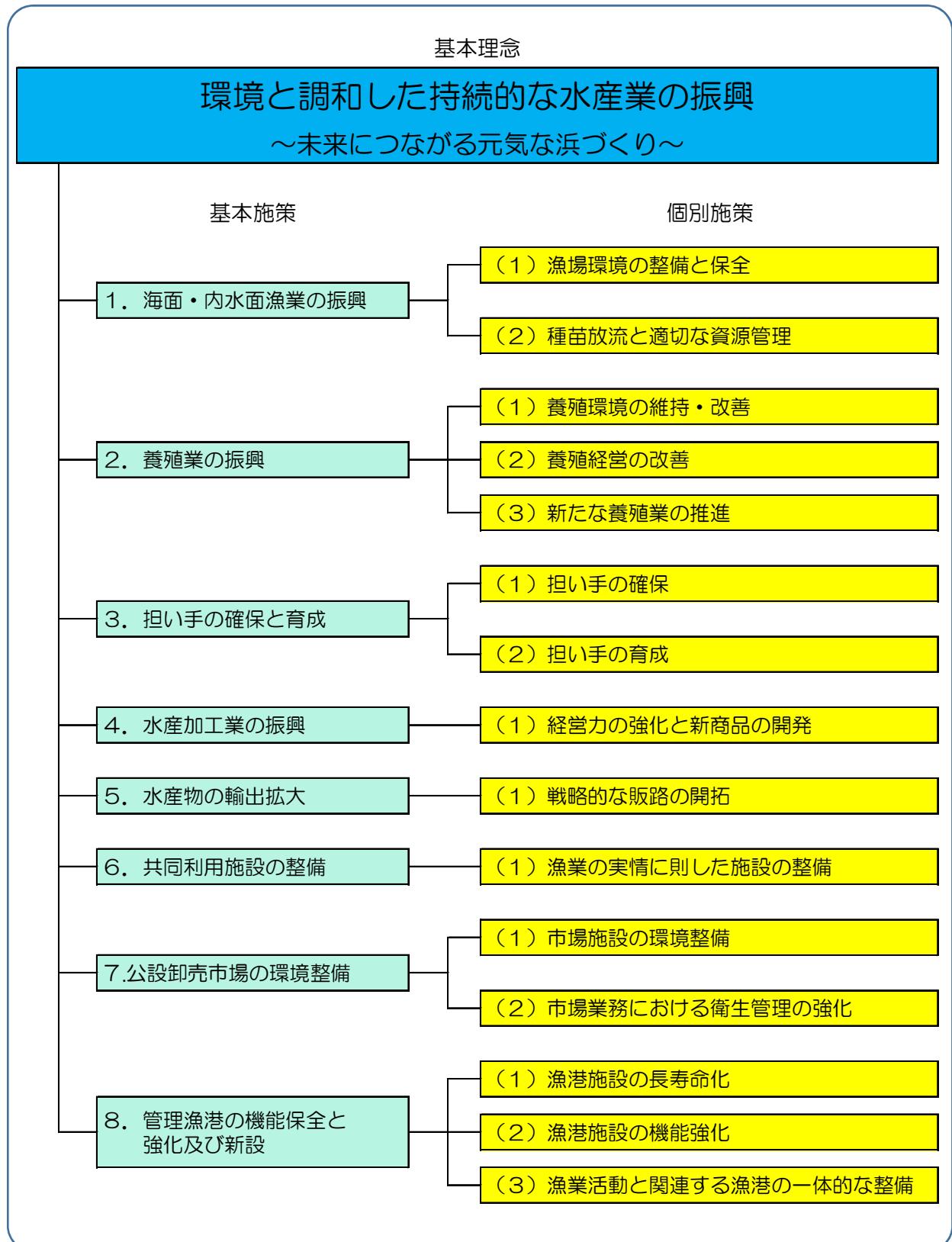


図7 佐伯市内における水産関係機関の位置

第3章 施策を推進する取組

佐伯市水産業振興計画体系図



基本施策1 海面・内水面漁業の振興

現 状

・海面漁業（漁船漁業）



まき網船の水揚げ

本市の海面漁業の漁獲量は、昭和62年79,442トンをピークに平成14年まで減少傾向が続き、ここ10年は2万トン前後で推移しています。漁獲量の大部分を占めるまき網は1万5千トン前後で推移していますが、燃油価格高騰や不安定な漁獲で厳しい経営状態にあります。大中型まき網漁業については、漁船の経年劣化による修繕費や検査費用の維持管理費など、コストの増加が経営を圧迫しています。このようなことから、省エネ、省力で生産コストを削減できる改革型漁船の導入の実証事業に取り組んでいます。また、主に漁獲される魚の種類

もマイワシからサバなど他魚種へ変わってきています。

一方、小型底びき網、刺網、一本釣、潜水などの漁業では漁獲量の減少傾向が続いています。クルマエビ、マダイ、イサキ、アワビなどの魚種については栽培漁業を推進し、資源量の増大を図っていますが、漁家経営は厳しい状況が続いています。

・内水面漁業

本市では番匠川漁協、堅田川漁協、宇目町漁協の3漁協が漁業権を管理しており、伝統漁である「アユのちょんかけ」や、カニかご、ウナギ漁などが営まれています。海と比べて内水面は水産資源が枯渇しやすい環境にあるため、禁漁期・禁漁区などを設定して厳しい資源管理を行っています。また、アユ、エノハ、ウナギ、モクズガニなどの種苗放流や産卵場の復旧といった繁殖保護活動が積極的に行われています。

課 題

- ・水産資源が育つ環境づくりのため、増殖場などの整備を推進する必要があります。
- ・魚介類の産卵場や育成場として重要な藻場面積が減少しつつあることから、効果的な対策が必要です。
- ・環境変化に対応した放流技術の改良や科学的根拠に基づいた種苗放流と資源管理を強化する必要があります。

対 策

個別施策 1 - (1) 漁場環境の整備と保全

【重点取組】

◆水産資源の維持・増大を図るため、市内各海域の特性に合わせた増殖施設の整備に取り組みます。



増殖場造成事業（自然石の投入）

- ・コンクリートブロックや自然石などを設置して藻場を造成し、更に種苗を放流することによりアワビ、サザエなどの磯根資源の漁場を造成します。また、魚類などの資源増大のため、餌料培養機能を備えた構造物（増殖礁）を設置します。

上浦地区 令和2年度 400m²造成

蒲江地区 令和2年度 11,600m²造成

【重点取組】

◆漁場環境の保全のため、磯焼け対策事業に取り組みます。



藻場保全活動組織が行うガンガゼの駆除活動

- ・藻場の回復を図るため、磯焼けの原因である食害生物の（ウニ類、魚類）の駆除、母藻の設置、モニタリングなどの活動を市内5つの活動組織を中心となり実施します。

①佐伯湾地区藻場保全活動組織

②米水津地区藻場保全活動組織

③入津地区藻場保全活動組織

④蒲江地区藻場保全活動組織

⑤名護屋地区藻場保全活動組織

- ・駆除効率を高めるため、食害生物の利用促進に取り組みます。

対象とする食害生物

ブダイ、アイゴ、イスズミ、ガンガゼ



食害生物を活用した加工品（ブダイのフィッシュ&チップス）

【目標値】

取組状況	現状値	目標値		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
増殖場造成面積	2,800 m ² /年	12,000 m ² /年	—	—
食害生物の利用促進事例	1 件	1 件	2 件	3 件

個別施策1 - (2) 種苗放流と適切な資源管理

【重点取組】

◆効果的な種苗放流に取り組みます。



クルマエビの囲い網による馴致放流

- ・適地放流の推進による放流効果の向上に取り組みます。
- ・クルマエビに関しては、「囲い網放流」や「かぶせ網放流」などの馴致放流により生残率の向上に取り組みます。
- ・内水面漁業では、アユ、エノハ、ウナギ、モクズガニなどの種苗放流を実施し、あわせて、カワウ防除活動や外来魚駆除活動を行うことで資源の繁殖保護に取り組みます。
- ・放流効果を確認するため、標識を付けた種苗を放流するとともに、市場に水揚げされた漁獲物の調査を実施します。

【重点取組】

◆適切な資源管理の推進に取り組みます。



アワビの放流

- ・各支店海域において、採捕のサイズ、期間、区域など実情に合わせた自主規制や海区漁業調整委員会指示などによる資源管理に取り組みます。
- ・アワビ、クルマエビ、イサキなどの資源状態に応じた資源管理計画の見直しを行います。

【目標値】

取組状況	現状値	目標値		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市場における放流効果調査	7魚種／年	7魚種／年	7魚種／年	7魚種／年
資源管理に係る講習会の開催	0回	1回	2回	2回
資源管理計画の見直し	—	6支店	—	—

基本施策2 養殖業の振興

現 状



魚類養殖の給餌作業

本市の養殖生産量は県下の7割以上を占め、中でも魚類養殖については全国トップレベルの産地となっています。養殖生産量は平成元年で10,840トンでしたが、30年で1.6倍に増大しています。漁業生産量に占める養殖業の割合は、平成29年度で49%であり、年々大きくなっています。

養殖形態では、海面イクスなどを用いた『海面養殖』と、陸上水槽を用いた『陸上養殖』の2種が営まれています。

海面養殖ではブリ類、クロマグロ、マダイ、シマアジ、ヒオウギガイ、カキ類などが生産されています。陸上養殖ではヒラメやトラフグなどの生産が盛んです。中でもヒラメは、生産量日本一を記録したこともあり、本市はヒラメ養殖の先進地として全国的に名を知られています。

養殖魚は、需給バランスが崩れやすく、価格の乱高下を招きやすいという状況が続いていることから、国は、ブリとカンパチ及びマダイについて、毎年養殖生産数量ガイドラインを策定し、全国の生産目標数量を示しています。平成31年漁期における全国の生産目標数量は、ブリ及びカンパチであわせて14万トン、マダイは7万2千トンとなっており、これに基づいて、各生産者が計画的に生産をしています。

また、富栄養化による赤潮被害が、毎年市内各海域で発生する中、特に赤潮に弱いクロマグロは、生簀も大型で移動しにくいことから、深層型の新しい生簀の開発に県、市及び生産者が取り組んでいます。陸上養殖では、養殖施設を移動することができないため、赤潮発生時には海域からの取水を止め、酸素を養殖池の中に送りこむなどの対策をとっています。

養殖業を取り巻く各種環境は、厳しい状況ではありますが、世界的に天然資源が減少する中で、獲る漁業から育てる漁業へのシフトが進んでいます。

課 題

- ・佐伯湾、入津湾、猪串湾では、富栄養化や海域環境の変化などで赤潮が発生し、その対策が必要です。
- ・餌料や資材の高騰による生産コストの増大や、輸入魚や他産地の生産量の増減による単価の変動が経営を不安定にしているため、経営コストの削減やブランド化及び産地での一次加工による高付加価値化などの対策が必要となっています。
- ・浮消波施設の老朽化や機能低下が進んでいるため、適切な維持・管理を行う必要があります。

対 策

個別施策2-（1） 養殖環境の維持・改善

【重点取組】

◆赤潮被害が発生する海域の漁場改善に取り組みます。



閉鎖性の高い入津湾

- 閉鎖性海域の湾口部を作れいし、漁場改善に取り組みます。
- 底質改良剤の散布と効果の検証を行います。



赤潮自動観測装置

- 県、市及び漁協が協力し赤潮調査を実施するとともに、情報伝達方法の改善に取り組みます。
- 赤潮自動観測装置の増設に取り組みます。

【重点取組】

◆養殖漁場の整備及び維持・管理に取り組みます。



鶴見地区の浮消波堤

- 鶴見地区養殖場浮消波堤施設は、平成28年度に策定した保全計画に基づき、維持・管理を行います。
- 機能が低下した消波施設の機能強化のため、屋形島養殖場消波施設の改修に取り組みます。
- 養殖施設の機能保全のため、機能が低下した施設の改修に取り組みます。

【目標値】

取組状況	現状値	目標値		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
赤潮自動観測装置設置台数	4台	4台	4台	5台
携帯端末などによる赤潮情報発信の改善	3 地区	5 地区	7 地区	8 地区

個別施策2－(2) 養殖経営の改善

【重点取組】

◆ICTなどの新技術を活用した養殖業を推進し、養殖業の経営力強化に取り組みます。



マダイの自動給餌機

- ・ブリ類の自動体側システムやマダイ、シマアジのICT活用型自動給餌機など、養殖におけるICTやIoT技術の実証を進め、スマート水産業を目指します。生産工程の自動化によるコストの削減で養殖業の収益性の向上に取り組みます。
- ・ヒラメの陸上養殖では、緑色LED照明や酸素発生装置により、生産体制の強化を進め、収益性の向上に取り組みます。

【重点取組】

◆付加価値の高い養殖魚づくりに取り組みます。



かぼすブリ

- ・かぼすブリ、かぼすヒラメを始めとしたブランド魚を普及し、増産に取り組みます。
- ・カワハギなど高単価が期待できる魚種との複合養殖による経営の安定化に取り組みます。
- ・フィレ加工等を行う、大分県漁協水産物加工処理施設の生産体制強化計画を策定します。

【目標値】

取組状況	現状値	目標値		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
陸上養殖施設酸素発生機整備	4基	9基	14基	14基
ICT自動給餌機実証	—	5か所	5か所	—
ICT自動給餌機整備	0台	0台	0台	5か所
ブリ自動体側測定器実証	1か所	1か所	—	—
ブリ自動体側測定器整備	0か所	0か所	1か所	2か所
緑色LED養殖設備実証	1か所	1か所	—	—
緑色LED養殖設備整備	0か所	0か所	3か所	6か所
かぼすブリの推進	360t／年	420t／年	480t／年	540t／年
かぼすヒラメの推進	64t／年	69t／年	74t／年	80t／年

個別施策2－（3） 新たな養殖業の推進

【重点取組】

◆環境に優しい二枚貝養殖（カキ類、ヒオウギガイなど）を普及します。



バスケット方式の養殖場と養殖中のマガキ

- ・カキ類養殖については、漁労作業の省力化を図るため、バスケット式養殖の普及に取り組みます。
- ・新規就業しやすい環境づくりを図るため、国内や輸出による出荷形態も含めた二枚貝養殖の経営モデル指標を策定します。

【重点取組】

◆マグロ養殖の赤潮対策に対する取組を行います。



漁港に陸揚げされる養殖マグロ

- ・赤潮などの影響の少ない深層での養殖可能な生簀の開発に取り組みます。
- ・養殖マグロを深層に誘導、定位させる手法の開発に取り組みます。
- ・赤潮発生時における給餌方法について実証化します。

【目標値】

取組状況	現状値	目標値		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
養殖マグロ深層型生簀の設置	1か所	1か所	1か所	—
カキ類養殖経営体数	8戸	8戸	9戸	10戸

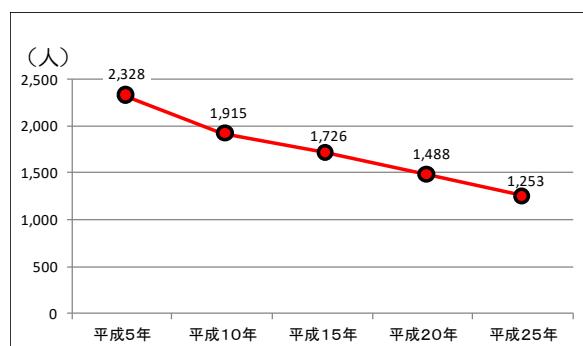
基本施策3 担い手の確保と育成

現 状

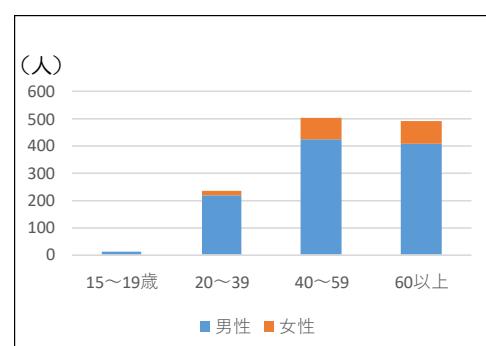
本市の漁業就業者数は、平成5年の2,328人から平成25年の1,253人に推移し、20年で46%の減少となっています。年齢別漁業就業者数では40歳未満が全体の20%となる251人で、漁業後継者不足が顕著に表れています。水産資源の減少などで思うように漁獲が伸びず、魚価が低迷していることも、漁業後継者不足の要因となっています。

また、まき網や定置網の一部では労働力不足となっており、外国人技能実習生が漁労作業を担う経営体もでています。

養殖漁業では、家族経営的な比較的小規模な経営体では、後継者が確保できていますが、企業的な経営体では、求人情報を出し雇用の確保を図っています。



漁業就業者数の推移
(出典：漁業センサス)



年齢別漁業就業者数
(出典：第65次九州農林水産統計年報)

課 題

- ・漁法ごとの働き方や初期投資などを十分理解した上で就業することが必要です。
- ・後継者が一人前の漁業者になるには、漁法や経営など様々な知識とスキルが必要です。
- ・漁業の優良経営モデルとなる指標の策定が必要です。
- ・漁業後継者の人材育成や次世代の後継者を確保するための取組が必要です。
- ・漁業者数が減少するなか、企業などとの連携による新たな担い手を模索する必要があります。

対 策

個別施策3－（1） 担い手の確保

【重点取組】

- ◆各種就業フェアに参加し雇用機会の創出に取り組みます。

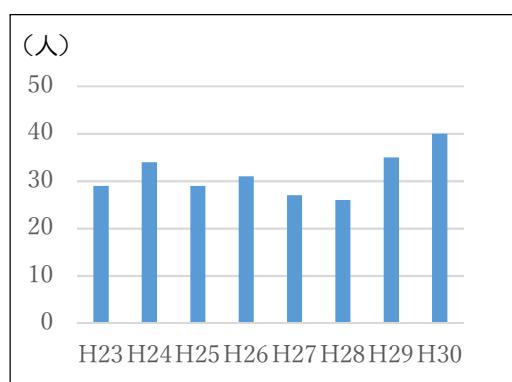


大分県漁協が参加した就業フェア

- 本市漁業の魅力と具体的な就業情報を提供するため、漁業就業希望者に対する説明資料やPR動画を作成します。
- 新規就業者のための漁業経営モデル指標を策定します。
- 都市部で開催される『漁業就業フェア』・『移住フェア』などに出向き、本市漁業の魅力をPRするとともに、就業希望者との面接機会を増やして新規就業者の確保に取り組みます。

【重点取組】

- ◆新規就業者の就業知識の習得や経営支援に取り組みます。



佐伯市の新規就業者数の推移

- 大分県漁業学校などの研修支援に取り組みます。
- 新規就業者の定着促進を図るため、経営が不安定な就業後間もない時期に、初期投資などに関する負担軽減のため、給付金の支給に取り組みます。
- 新規就業希望者に対し、技術指導や研修先の紹介などを行います。

【重点取組】

- ◆企業など水産業の新たな担い手の創出を図るため、未利用海面や陸上遊休施設の利用促進に取り組みます。

【目標値】

取組状況	現状値	目標値		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規就業者漁業経営モデル指標策定	0件	2件	2件	2件
漁業経営モデル指標による担い手の育成	0人	0人	1人	2人
就業フェアなどによる新規漁業者の確保	0人／年	1人／年	1人／年	1人／年

個別施策3-（2） 担い手の育成

【重点取組】

◆水産業の将来を担う人材育成に取り組みます。



漁業後継者による魚食普及活動

- ・漁業後継者団体は、各種研修活動や水産振興活動に取り組みます。
- ・次世代の水産業を担う子どもたちに水産業の魅力を伝える取組をします。

【目標値】

取組状況	現状値	目標値		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
学校などの料理教室、水産教室の開催	3回／年	3回／年	3回／年	3回／年
後継者向けの研修会の開催	1回／年	1回／年	1回／年	1回／年

基本施策4 水産加工業の振興

現 状

本市では、豊富な魚介類を利用して、干物づくりを中心とした水産加工業が発展してきました。

現在では近代的な加工場で高品質な干物が多数製造され、県内のみならず、関東、関西など全国へ販路が広がっています。

水産加工業が最も盛んな米水津地区では、周辺地域から多数の従業員が雇用されており、地域の重要な産業になっていますが、労働力不足を補うため外国人技能実習生を受け入れています。

課 題

- ・原料の漁獲量が減少する中、高付加価値化への転換など、水産加工業の在り方を検討する必要があります。
- ・多様化する消費者ニーズへの対策が必要です。
- ・労働力の確保が課題となっています。

対 策

個別施策4-（1） 経営力の強化と新商品の開発

【重点取組】

- ◆専門家の指導による経営改善に取り組みます。
- ◆多様化する消費者ニーズに対応した商品開発に取り組みます。
- ◆水産加工品の販路拡大や魚食普及などの活動に取り組みます。
- ◆就労環境のイメージアップを図り、後継者となる人材の確保に努めます。
 - ・人材確保のため、県内の高等学校などの連携を強化し、就労環境が整った施設でのインターンシップに取り組みます。



市事業を活用した「イワガキの新商品開発」

【目標値】

取組状況	現状値	目標値		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
干物体験教室の実施	6回／年	6回／年	6回／年	6回／年
新商品の開発	1	1	2	2
インターンシップ受入数	0回／年	1回／年	2回／年	3回／年

基本施策5 水産物の輸出拡大

現 状

我が国の魚介類の食用国内消費仕向量は、平成19年度の727万トンから10年後の平成29年度では、576万トンとなり約30%の減少となっています。人口の減少や食の多様化に伴う魚食離れなどで水産物消費がこの10年間で大きく低下しています。

また、我が国の総人口は、今後、長期の人口減少過程に入り、2026年に人口1億2,000万人を下回った後も減少を続け、2048年には1億人を割って9,913万人となり、2060年には8,674万人になると推計されており、国内マーケットの縮小化が進むことが予想されます。

さらに、日本は、TPPの加盟国となっており、経済のグローバル化が進む中、本市の農林水産業、食品加工業などの地域産業は、国際的な競争の中にあります。

課 題

- ・生産者の意識を、海外に向けていく取組が必要です。
- ・水産物の魅力を、海外に発信していく取組が必要です。
- ・通関処理など、輸出上の事務手続きに係る課題を個別に解決しながら、販路拡大に取り組む必要があります。

対 策

個別施策5-（1） 戰略的な販路の開拓

【重点取組】

◆水産物の輸出を促進するため、佐伯市農林水産物等輸出促進協議会と連携し、各種活動に取り組みます。



台湾での佐伯産品のPR活動

- ・経済成長中の東アジアや東南アジア諸国を中心に販路を開拓していきます。
- ・輸出相手国の食文化やニーズ及び流通形態を把握するため、海外で行われる食イベントなどに参加し、佐伯産品を売り込みます。
- ・海外マーケット情報をもとに、ターゲット国に応じた輸出方法や品目を定め、輸出戦略を構築します。

基本施策6 共同利用施設の整備

現 状

本市では、多種多様な漁業が営まれており、漁業振興のための課題は各支店地域や経営体によって様々です。このため、それぞれの実情に即した具体的な解決策をその地域の漁業者自らが考えた「浜の活力再生プラン」（以下「浜プラン」と言う。）を策定し、漁家所得の向上を目指しています。共同利用施設の整備については、この浜プランに基づき計画的に実施する他、企業との共同事業による取組も行っています。

また、広域的な競争力強化のための取組を行う「浜の活力再生広域プラン」（以下「広域浜プラン」と言う。）による、共同利用施設の集約や再整備を行っています。さらに、中核的漁業者が、競争力強化を実践するために必要な漁船をリース方式により円滑に導入する取組も行っています。

課 題

- ・新たな課題や漁業者ニーズに応える共同利用施設の整備は、計画的に優先順位をつけて取り組む必要があります。

対 策

個別施策6-（1）漁業の実情に則した施設の整備

【重点取組】

◆漁業者が利用しやすい効率的で効果的な施設の整備に取り組みます。

- ・浜プランに計画されている、製氷施設や冷凍貯蔵施設及び水産加工施設などの整備について優先順位をつけて計画的に取り組むとともに、民間活力の導入による施設整備についても検討します。
- ・改定時期となっている広域浜プランの策定に取り組みます。



浜プランにより大分県漁協が整備した鶴見地区の製氷施設



広域浜プランにより大分県漁協が整備した米水津地区の燃料補給施設

【目標値】

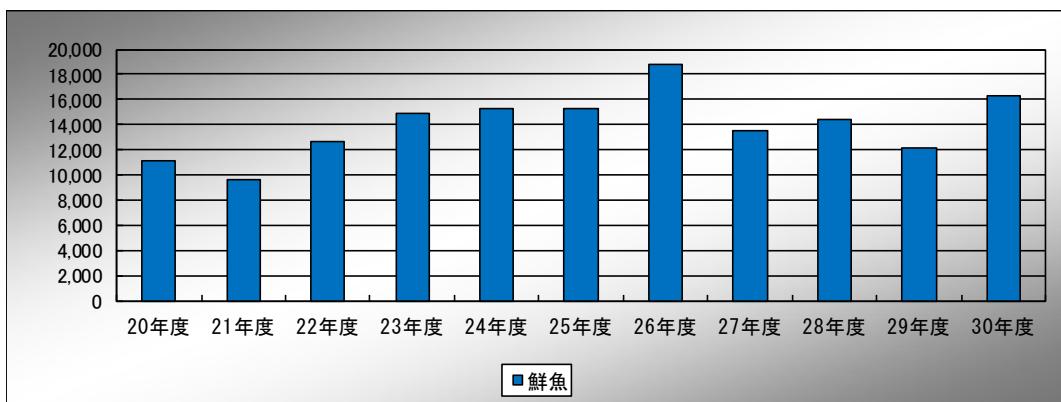
取組状況	現状値	目標値		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
広域浜プランの改訂	—	1	—	—

基本施策7 公設卸売市場の環境整備

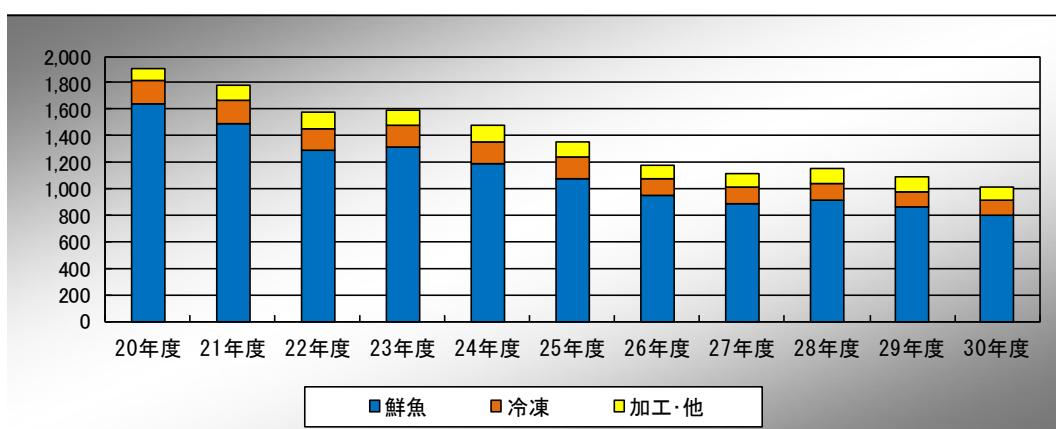
現 状

本市には、公設の水産地方卸売市場が葛港地区と鶴見地区に、大分県漁業協同組合開設の市場が米水津地区、蒲江西野浦地区、蒲江竹野浦河内元猿地区、蒲江地区にあり、県南地域の水産物流通の拠点として重要な役割を担っています。平成30年度における取扱量は、6つの市場の合計が21,544tで、その内2つの公設市場は17,971t、市全体の83.4%を占めています。

・佐伯市公設水産地方卸売市場鶴見市場の取扱量の推移



・佐伯市公設水産地方卸売市場葛港市場の取扱量の推移



鶴見市場は、まき網の漁獲物を中心に年間1万4千トン前後で推移しており、産地市場として賑わっています。また、葛港市場は、小型底びき網やはえ縄漁を中心とした漁獲物に加え、市内の実需ニーズに応じ他の産地市場から冷凍や加工品などの取扱いも行い、消費地市場として消費者・実需者のニーズに対応しながら運営しています。

課題

- 葛港市場は、昭和51年開設で43年が経過し、鶴見市場は、昭和54年開設で40年が経過しています。2つの市場とも施設の経年劣化による老朽化が進み、その対策が求められています。
- 平成30年6月の食品衛生法の改正により、市場業務もHACCPに沿った衛生管理の取組が必要です。

対策

個別施策7-（1） 市場施設の環境整備

【重点取組】

- ◆ 葛港市場及び鶴見市場の環境整備に取り組みます。



葛港市場全景

- 葛港市場は、市街地グランドデザインに基づき、観光と連動したにぎわいの場づくりを進めます。
- 鶴見市場は、施設の耐震調査や劣化度調査を実施し、補強計画をたてます。
- 当面の施設の維持に必要な修繕などを行います。



鶴見市場全景

個別施策7-（2） 市場業務における衛生管理の強化

【重点取組】

- ◆ 市場の衛生管理の強化に取り組みます。

- HACCPに沿った衛生管理の実施に向けて研修会の開催や施設の改善に取り組みます。



鶴見市場セリ場風景

基本施策8 管理漁港の機能保全と強化及び漁港施設の新設

現 状

本市管内には、37 漁港（市管理 35 港・県管理 2 港）があり、これまで、漁港整備長期計画（第1次・昭和26年度～第9次・平成13年度）により地域の特性を生かした整備をしてきました。平成13年に漁港法が漁港漁場整備法に改正され、漁港・漁場・漁村を一体的に整備することを目標として平成14年度に（第1次）漁港漁場整備長期計画がスタートしました。

この計画に基づき、本市水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るため、水産基盤整備事業などにより総合的かつ計画的に施設整備を実施してきました。

現在は、第4次漁港漁場整備長期計画（平成29年度～令和3年度）に基づいて、防波堤の新設及び改良による漁港泊地内の静穏度の向上、安全対策のための機能強化や岸壁・物揚場・用地整備などによる漁業就労環境の改善、安全・安心な漁業活動の確保に向けて漁港整備を進めています。また、既存の漁港施設の老朽化とともに更新を必要とする施設が増加してきていることから、計画的な取り組みにより、施設の長寿命化を図ります。



佐伯市の漁港配置図

課題

- ・漁港施設は、高度経済成長期と言われている1954年（昭和29年）から1973年（昭和43年）に建設した施設が多く、施設の更新を計画的に取り組む必要があります。
- ・近年、大型低気圧や台風による高波で、漁船や水産関係施設の被害、漁港施設用地や背後集落への浸水被害などが発生し、漁業活動に重大な影響が及んでいるため、その対策が求められています。

対策

個別施策8-（1）漁港施設の長寿命化

【重点取組】

- ◆老朽化が進む漁港施設を計画的に補修・補強します。



長寿命化対策前の物揚場（鋼矢板式）



長寿命化対策（防食工）後の物揚場

個別施策8-（2）漁港施設の機能強化

【重点取組】

- ◆台風などによる高波被害が予想される漁港施設及び地震・津波に対して十分な安全が確保されていない漁港施設について機能強化・防護対策を行います。



消波ブロック設置による
防波堤の機能強化（元猿漁港）

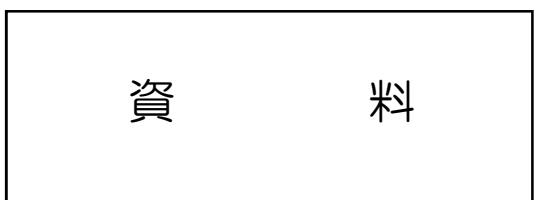
個別施策8-（3）漁業活動と関連する漁港の一体的な整備

【重点取組】

- ◆漁港泊地内の静穏度を向上させ漁業活動への安全性を確保するため、防波堤を新設します。
- ◆漁業活動の効率化を図るため、物揚場や道路及び用地を新設します。



防波堤の整備に着手した長田漁港



■ 漁業権と許可漁業

① 漁業権

漁業権とは、特定の水面において特定の漁業を営む絶対権であって、行政庁の免許によって設定される権利で、**定置漁業権**、**区画漁業権**、**共同漁業権**の3種類があります。

定置漁業権は、定置漁業を含む権利です。定置漁業とは、主として回遊性の魚類の捕獲を目的とする漁撈方式であって、一定の場所に網その他の漁具を敷設し、垣網などに沿って自然に魚介類が身網に陷入したものを漁獲するものを言います。本市では、蒲江支店管内の海域に免許されています。

区画漁業権は、養殖業を営む権利で第1種から第3種に分かれています。

第1種区画漁業権：一定の区域内において石、かわら、竹、木などを施設して営む養殖業（ひび建養殖業、かき養殖業、真珠養殖業、小割式養殖業など）です。

本市管内には、75件の第1種区画漁業権が免許（平成31年4月1日現在）され、魚貝類の養殖がおこなわれています。

第2種区画漁業権：土、石、竹、木などによって囲まれた一定の区域内において営む養殖業（築堤式養殖業など）で本市管内には、免許されていません。

第3種区画漁業権：一定の区域内において営む養殖業であって、第1～2種以外のものです。
地まき式の貝類養殖業などですが、本市管内には免許されていません。

共同漁業権は、一定の水面を共同に利用して漁業を営む権利で、第1種から第5種に分かれています。海面においては、地元漁業者で構成する委員会が共同漁業権を管理しています。

第1種共同漁業権：藻類、貝類又は農林水産大臣の指定する定着性水産動物のいせえび、うにななどを目的とする漁業です。

第2種共同漁業権：網漁具を移動しないように敷設して営む漁業で、小型定置、固定式刺網漁業、敷網などです。

第3種共同漁業権：地びき網漁業、地こぎ網漁業、船びき網漁業（動力漁船を使用するものを除く。）、飼付漁業、つきいそ漁業などです。

第4種共同漁業権：寄魚漁業又は鳥付こぎ釣漁業であって、次の第5種共同漁業権以外のものです。

第5種共同漁業権：内水面又は大臣が指定する湖沼に準ずる海面において営む漁業であって第1種以外のもので、**増殖が義務づけられています**。

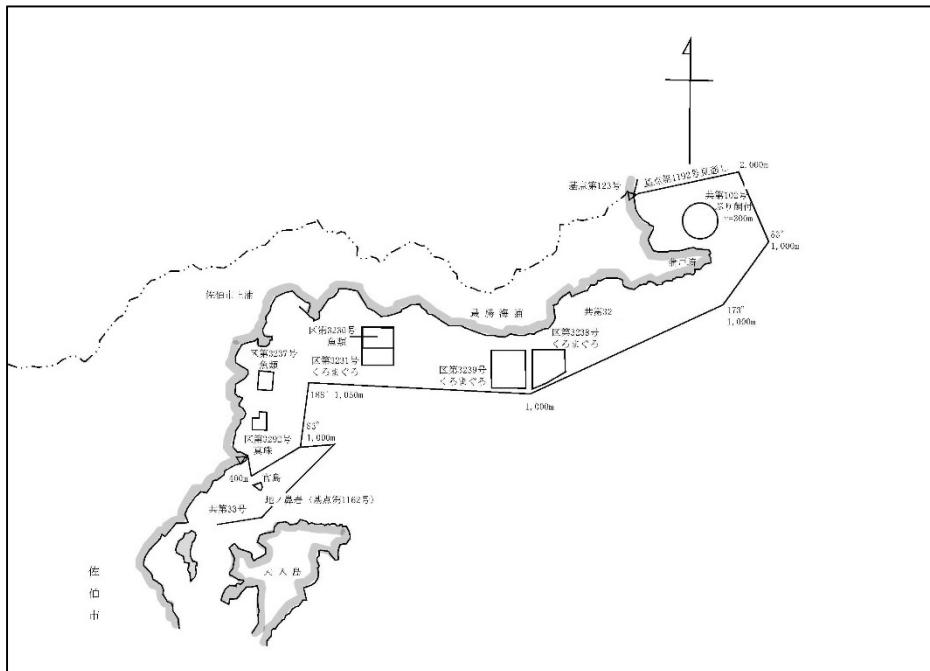
② 許可漁業

我が国では、漁業調整及水産資源の保護培養などのため、特定の漁業を営むにあたっては、免許制による漁業管理が行われています。管理主体の違いから、大臣許可漁業と知事許可漁業に大別されます。

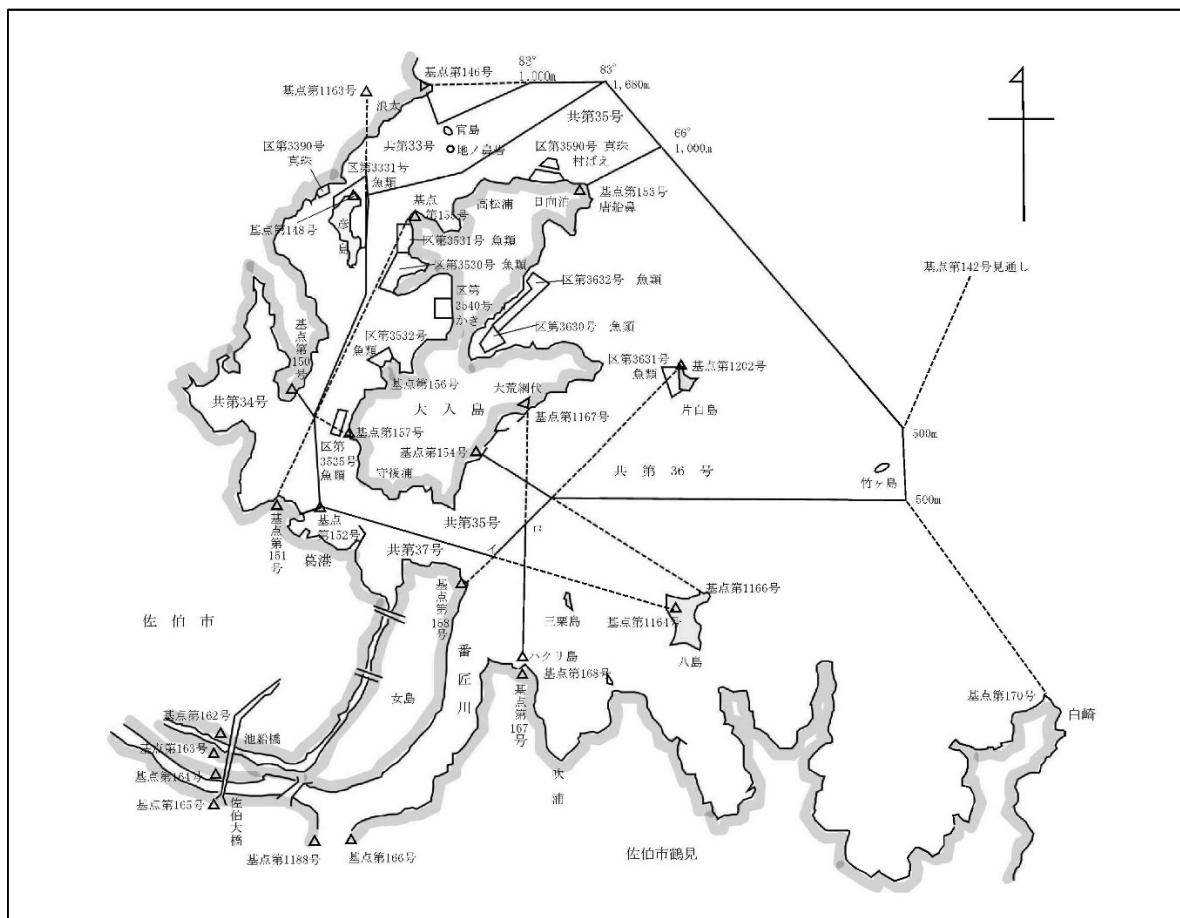
本市管内では、大臣許可漁業として大中型まき網が、知事許可漁業として中・小型まき網、小型底びき網、船びき網、はえ縄、潜水器漁業などの漁業が許可され漁業が営まれています。

漁業権図（平成31年4月1日現在：大分県漁業管理課資料）

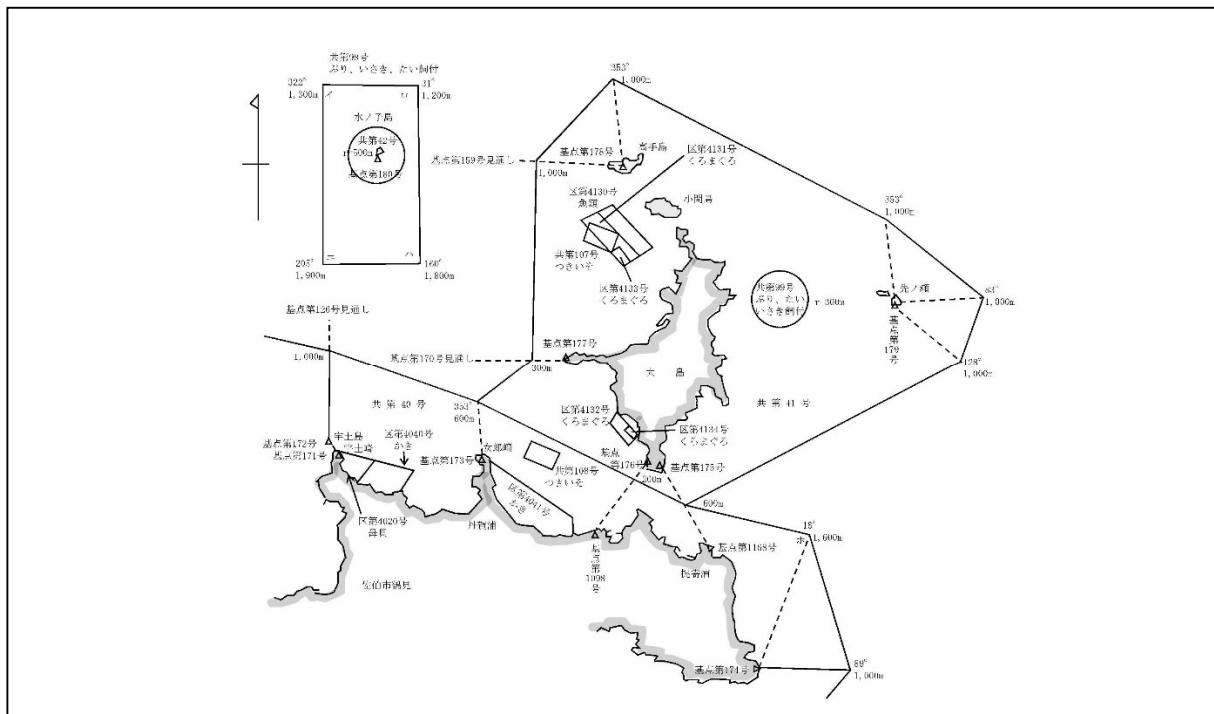
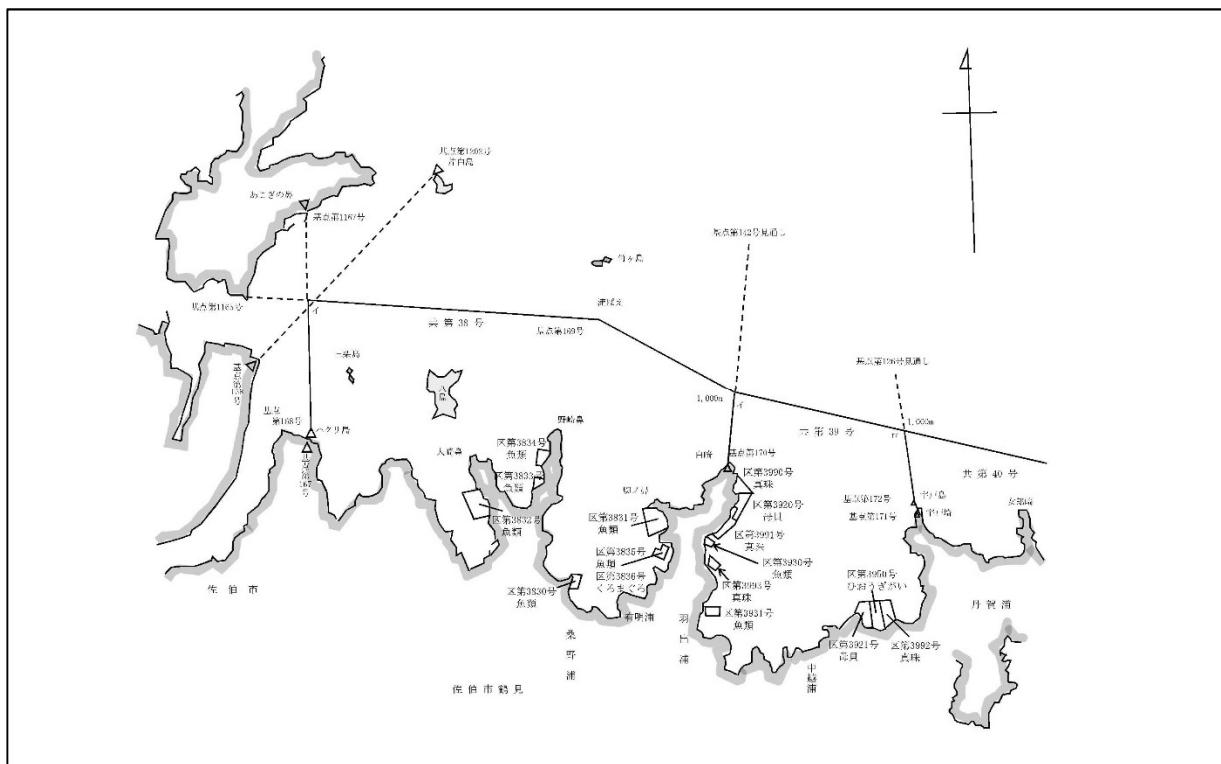
上浦支店管内漁業権図



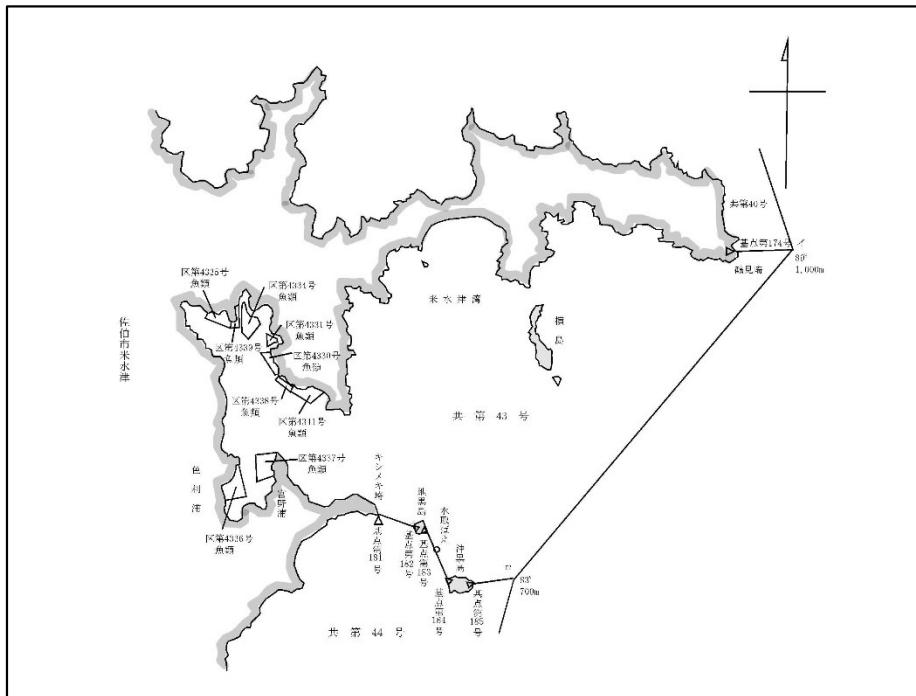
佐伯支店管内漁業権図



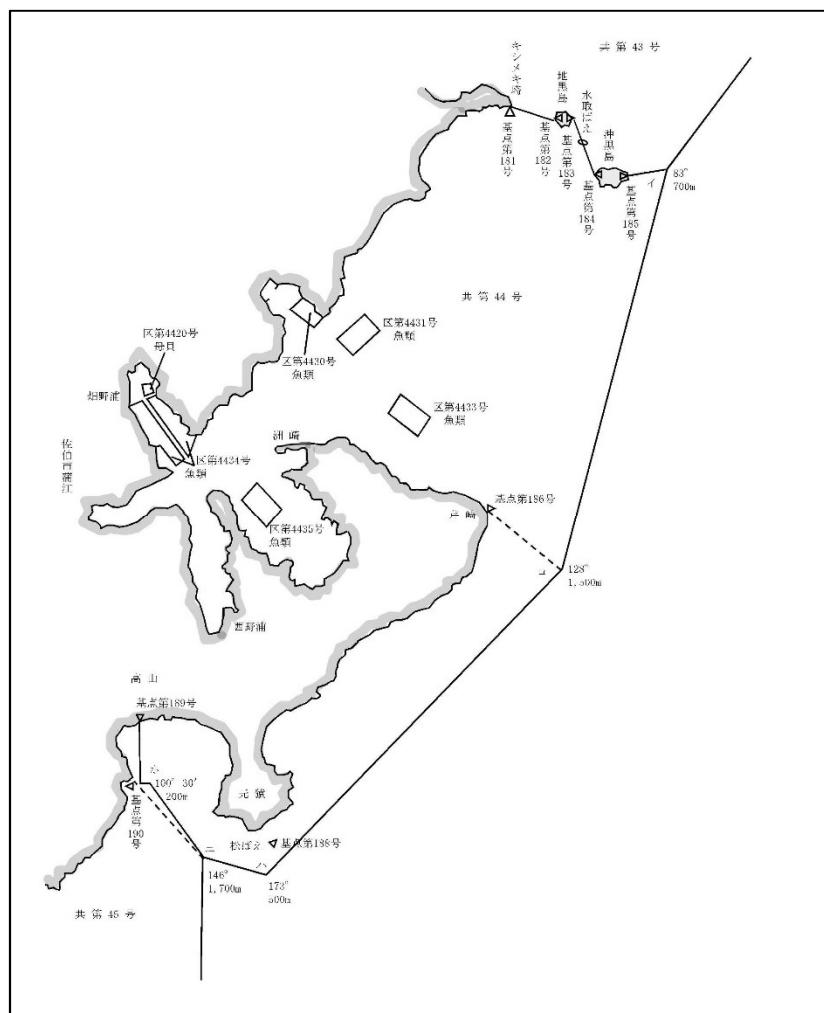
鶴見支店管内漁業権図



米水津支店管内漁業権図



上入津支店、下入津支店管内漁業権図



蒲江支店、名護屋支店管内漁業権図

